

項目名	藤倉山の家 の 廃止		
大綱要旨	藤倉山の家は老朽化が著しく、利用者に危険を及ぼす状態にあるため、廃止を検討する。		
改革内容	建物を解体して更地とし、全市的視野に立って、土地の有効活用を図る。		
改革効果	他目的に使用することにより、土地の有効活用を図り、市民サービス向上を図る。		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度	着手	設置条例を廃止する。
	16年度	実施	建物を解体し、更地にした後、普通財産に移管する。 (全市的視野に立って、土地の有効活用を図る。)
	17年度		